

都市計画税の使途について

都市計画税とは、総合的なまちづくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整備事業に要する費用にあてるために設けられた目的税です。

令和2年度決算額は、3,306,526千円となり、主に、街路事業や土地区画整理事業、そしてこれらの事業のために発行した市債の償還金にあてられています。

都市計画税の決算額 3,306,526千円

都市計画税内訳

(単位:千円)

都市計画税の使途内訳	事業費	事業への充当額
街路整備事業	4,291,598	57,689
土地区画整理事業	3,193,335	152,281
その他の事業	514,633	6,529
市債の償還金	5,928,758	3,090,027
合計	13,928,324	3,306,526